

はばたき

2022.02
第34号

特集

パートナーシップ宣誓制度とは？

男女共同参画推進事業報告

(令和 3年 1月～令和 3年 12月)

「第3次蒲郡市男女共同参画推進プランを策定しました」

「DV相談窓口を開設しました」

「輝く自分になるためのスキルアップ講座」

「DV理解講座」

「婚活応援事業」

「高校生向け人権擁護講座」

(LGBT理解講座、自己尊重トレーニング)」

男女共同参画啓発事業

キャッチフレーズ・習字の入賞作品決定!

多様な個性を生かした魅力のあるまち



パートナーシップ宣誓制度とは？

パートナーシップ宣誓制度とは、お互いを人生のパートナーとして協力しあう関係である同性等のパートナーシップを、お2人から宣誓を受けて自治体が認める制度です。パートナーシップ宣誓制度が日本で始まったのは、平成27年11月、渋谷区からでした。

令和4年1月現在、全国でパートナーシップ宣誓制度が導入された自治体は140を超えており、蒲郡市も令和4年1月に制度を導入しました。

蒲郡市におけるパートナーシップの定義

蒲郡市におけるパートナーシップの定義は、「互いを人生のパートナーとし、相互に協力し合うことにより共同生活を行うことを約束した二者の関係」としています。

蒲郡市でパートナーシップの宣誓をすることができる方は、同性パートナーに限らず、トランスジェンダー（身体の性と心の性が一致しない人）、バイセクシャル（男性、女性の両方に魅力を感じる人）など、一方又は双方が性的マイノリティの方々や、様々な事情によって、婚姻制度を利用できず、生きづらさを抱えている事実婚の方々も対象としています。

パートナーシップと結婚の違い

蒲郡市パートナーシップ宣誓制度は“婚姻制度”とは異なるため、法的効力はありません。宣誓を行っても戸籍や住民票上の変化はなく、相続などに関しては拘束力を持ちません。しかし、市が交付する「パートナーシップ宣誓書受領証」等を窓口で提示することにより、市営住宅への入居や、携帯電話の家族割など、家族と同等のサービスを受けられる場合があります。（事業者によって異なります。詳しくは、各事業者にご確認下さい）

宣誓することができる方

パートナーシップの宣誓をするには、お二人ともが以下の要件をすべて満たしている必要があります。

(1) 成年に達していること

満20歳以上の方（民法の改正により、令和4年4月1日以降は「満18歳以上」となる予定です。）

(2) 蒲郡市民であること、または転入を予定していること

お二人ともが市内に住所を有していること、又は3か月以内に市内に転入を予定していること。

※市内に転入予定の場合：宣誓書兼確認書に転入予定日を記入していただきます。転出証明書などの転入を予定している事実が確認できる書類を提出してください。

(3) 配偶者がいないこと

戸籍抄本又は独身証明書を提出してください。

外国籍の方は、大使館等で発行される独身証明書や婚姻要件具備証明書（日本語訳を添付）等を提出してください。

(4) 宣誓者以外の方とパートナーシップの関係がないこと

すでに宣誓者以外の方とパートナーシップの宣誓を行っている方や、宣誓者の方とのパートナーシップの宣誓・登録を他の自治体で行っており宣誓書受領証等を返還していない場合は宣誓できません。

(5) 宣誓者同士が民法に規定する婚姻できない関係（近親婚など）でないこと

民法の規定により、直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族など婚姻をすることができない関係にある方は宣誓をすることができません。

ただし、パートナーの関係にある近親者でないお二人が養子縁組をしている場合は、宣誓をすることができます。

パートナーシップを宣誓するためには

宣誓を希望される原則3日前（土日祝等を除く）までに予約が必要です。

また、独身証明書や本人確認書類等が必要になります。まずは蒲郡市協働まちづくり課までご連絡ください。

(TEL: 0533-66-1179 E-mail: kyodo@city.gamagori.lg.jp)

制度の詳しい内容や手続きガイドブックは、ホームページからご覧いただけます。

(記事 ID:2022104) 右の QR コードからもアクセスしていただけます。



すべての人が暮らしやすいまちに

2021年の東京オリンピックは「多様性と調和」をコンセプトに開催されました。性的マイノリティであることを公表したアスリートは180人以上にもものぼり、LGBTへの理解が進んでいます。

蒲郡市では、第3次蒲郡市男女共同参画プランの基本理念である「多様な個性を生かした魅力のあるまち」を目指し、誰もがお互いの違いを認め合い、希望に沿った生き方を選択できる社会を築いていくため、「パートナーシップ宣誓制度」を導入しました。

「男性」「女性」と単純に性別を2つに分けて考えるのではなく、性のあり方（セクシュアリティ）は、みなさん1人1人が違って、それは自然なことです。また、セクシュアリティに限らず、様々な理由により生きづらさ、不便さ、婚姻制度を利用できない方がいらっやいます。こういったことに対し、もし理解しづらいと感じても、すぐに否定するのではなく、立ち止まって肯定的に考えることができれば、より多くの方が幸せに過ごしていけると考えます。

あなたと大切な人が、ありのまま「幸せに暮らしていく」ために。お互いの心に寄り添いながら、すべての人が暮らしやすいまちとなっていくよう、理解を深めていきましょう。

DV理解講座「これってDVかも? ~知る・気づく・防ぐ~」

と き: 令和3年10月29日(金) 参加者: 16名

講師: ウィメンズカウンセリング名古屋 YWCA 増井 さとみ氏

DVという言葉が一般的に広く知られるようになってきていますが、なぜDVが起こるのか、そして周りの人がDVを受けていると気づくためのポイント、対処法などを、実際にDV相談を受けている講師の視点からお話いただきました。

DVなのか、夫婦喧嘩なのかを判断する材料として、一方的な支配関係にあるか、パートナーに恐怖を感じているか、というところが1つのポイントになると話されました。そして、私達にできることとして、相手の話をよく聞き、暴力は許されないことであり、信頼し相談できる機関があることを伝えることが大事だということがわかりました。

DV相談窓口を開設しました

令和3年10月4日に、DV相談窓口を開設しました。この窓口は、配偶者や恋人、パートナー等からの暴力(DV)に悩んでいる方のための相談窓口です。

「なぐる・ける」だけが暴力ではありません。《大声で怒鳴る》《人格を否定するような暴言を吐く》《交友関係を制限する》《メールやSNSを細かくチェックする》《生活費を渡さない》《無視し続ける》《避妊に協力しない》など、思い当たることはありませんか?

DVは重大な人権侵害であり、誰もが暴力を受けずに、安心して暮らす権利があります。相談することで解決方法が見つかるかもしれません。パートナーのことを怖いと感じたり、パートナーに対して緊張しているなど、思い当たる方はひとりで悩まず気軽に相談ください。

	相談日	時間
電話相談	毎週月曜日・木曜日	午前9時～午後4時
面接相談(要予約)	毎週木曜日	午前9時～午後4時 (面接時間: 約1時間)

※正午～午後1時を除く。また、祝日の場合は、どちらの相談もお休みです)

相談は無料です。専門の相談員がお話をお聞きします。まずは電話でご相談ください。

その後、面接予約も可能です。

▶ TEL (0533) 66-1223



男女共同参画推進事業報告

蒲郡市男女共同参画行政課題型協働委託事業

男女共同参画社会の実現に向けて、市民活動団体と市と協働で行う協働委託事業として、蒲郡にじの会（代表 浅井なお枝さん）と共にスキルアップ講座を開催しました。

輝く自分になるためのスキルアップ講座

第1回「これって、私のアンコンシャスバイアス？～無意識の思い込みに、気づく・知る・対処する～」

とき：令和3年10月23日（土）オンライン Zoom 開催 参加者：35名
講師：一般社団法人アンコンシャスバイアス研究所 認定トレーナー 市川 麻波氏

講座の冒頭にピンク色のキャンディーの写真を見て、それがなに味であるかという投票を行いました。結果、苺、スイカ、梅、アセロラなど様々な意見が出ました。

アンコンシャスバイアスとは「無意識の思い込み、偏見」と表現され、過去の経験や思い込みなどに影響を受ける、というお話を講師はされました。キャンディーは、実際はコーヒー味でしたが、過去に食べた味から、これはこの味に違いないと思い込むことがあります。それが同じものでも、人の数、過去の経験から見方は様々で、アンコンシャスバイアスは日常にあふれていて、誰にでもある意識であり、それ自体が悪いわけではないということがわかりました。

しかし、思い込みから「普通はこうだ」「こうあるべきだ」と決めつけたり、気持ちを押し付けることは相手を傷つける場合もある、と話されました。「私はこう思っても相手は違うかもしれない」という「かもしれない」という意識を持ち、ひとりひとりを尊重する大切さを学びました。



第2回「正しい知識を持とう！互いを尊重する 性に関する健康教育」

とき：令和3年11月14日（日）オンライン Zoom 開催 参加者：17名
講師：婦人科診療所 明子ウェルネス・クリニック院長 小栗 明子氏

「リプロダクティブライツ・ヘルス」というキーワードを教えてくださいました。その意味は「人々が安全で、満ち足りた性生活を営むことができ、生殖能力をもち、子どもを産むか産まないか、いつ産むか、何人産むかを決める自由をもつこと」であり、すべての人が自分の人生を自分で考え、選択する権利をもって、それは尊重されるべきだということを知りました。

日本における性教育は受精や妊娠のしくみなどは取り扱っていますが、性交や避妊については十分に教育が行われていない現状があります。学ぶ機会がなく、知識がないことからの望まない妊娠や避妊について誤った知識、性交において相手の体を大切にしないという行為も起きています。

性は本来優しく暖かいものであり、子どもは命の延長にあるもので、性とはとっておきのふれあいであるということを理解し、性教育について大人が正しい知識を学び、子に伝えていく重要性を学びました。

子どもさんへの性教育を考えていらっしゃる方は「メグさんの性教育読本」「おうち性教育をはじめます」という本がおすすめですよと教えてくださいました。「おうち性教育をはじめます」はマンガで読みやすいそうです。蒲郡市立図書館には、こちらの本をはじめ、性教育に関する本が60冊ほどあります。



第3回「あなたにもできる☆プチ起業のススメ」

とき：令和3年12月4日（土）オンライン Zoom 開催 参加者：25名
講師：公益社団法人日本サードセクター経営者協会（JACEVO）執行理事 藤岡 喜美子氏

起業を考えた時に、「自分がやりたいこと」と「自分ができること」と「顧客に求められていること」からどのようなことをやるか、ということから考え始めると思います。その時に、まずは「自分がやりたいこと」を大切にしてください、と講師は話されました。

起業は続ける覚悟と、あきらめない情熱が大切です。こんなことをやりたい、という熱量は行動を続けていくエネルギーとなります。また、起業にはいろいろな方の協力が必要です。協力をあおぐ時に、やりたいことを明確に伝えると共感を得られやすくなります。私の事業は「誰に」「何を」「どのように」提供するのか。また、顧客には「どのような価値」を感じてもらいたいのか、さらに「私の強みは何か」、という明確な意識を持つことで、事業の改善すべき点が見えてきます。

また、経営では事業全体のビジョンを打ち立てることが重要です。今後目指していく姿を考え、どのように実現していくのか、具体的なミッションをたてて遂行する必要があります。目的達成のためには「計画」し「実施」し、それを「評価」して、「改善」する。そのサイクルをゆっくりでいいので続けていくことが重要だと話されました。



第3次蒲郡市男女共同参画推進プランを策定しました

蒲郡市では、平成13年に「蒲郡市男女共同参画プラン」、平成23年に「第2次蒲郡市男女共同参画プラン」を策定し、様々な取り組みを進めてまいりましたが、性別による固定的役割分担意識は根強く、アンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）も存在していることから、性別に関する不平等はまだまだ解消されていないのが現状です。

また、近年少子高齢化の進行や価値観・ライフスタイルの多様化など、社会情勢がめまぐるしく変化する中、持続可能な能力ある社会を構築していくためにも、女性のエンパワーメント（能力開花）やワーク・ライフ・バランスを推進し、性別によって差別されることのない、誰もがいきいきと活躍できる社会をつくることがますます重要になってきます。

このような状況の中、蒲郡市では、市の現状や国・県の動向を踏まえながら、男女共同参画社会の実現に向けた各行政分野の施策を総合的に推進するため、「第2次蒲郡市男女共同参画プラン」の取り組みを継承する計画として、新たに「第3次蒲郡市男女共同参画プラン」を策定しました。

《計画期間》 令和3年度から令和7年度までの5年計画

《計画の基本理念》 多様な個性を生かした魅力のあるまち

婚活応援事業 オンライン婚活「うち婚」

令和3年8月29日（日） 参加人数：男性、女性各5名

新型コロナウイルス感染症が広がる中、今できる婚活として、Zoomでオンライン婚活イベントを開催しました。

25歳から35歳までの男女各5名ずつが参加し、4人から6人のグループでお題に沿ったグループトークを行った後、異性全員と1対1でトークをしました。トークルームでは参加者のみなさんが自由に会話をし、連絡先の交換等を行いました。イベント中に連絡先を交換できなかった方は、終了後のアンケートにご自分の連絡先を記入してもらい、後日事務局から交換したい相手へ情報をお送りさせていただきました。

オンラインでのイベント参加や、Zoomを利用することが初めて、という方もみえましたが、イベントが終わるころにはみなさん笑顔になっていました。対面が自粛される中でもできる出会いの場を、今後も創出していきたいと考えています。



高校生向け人権擁護講座

「自己尊重トレーニング『私を大切にできるココロのトレーニング』」

とき・ところ：令和3年12月3日（金） 三谷水産高等学校 約290名

講師：豊橋創造大学短期大学部 准教授 瀧崎 優佳氏

自分がどんな人であるのかや頑張ってきたことを書き出したり、大切だと思うことや好きな言葉を表の中から選んで隣の人と共有をしました。皆さん、改めて自分のことを知ることができたようです。また、怒りのコントロールの方法や、マイナスイメージの言葉は、考え方を変えれば、プラスイメージの言葉に変えられることを学びました。

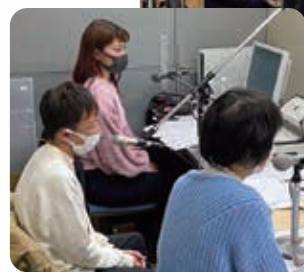


「多様な性について考える ～LGBT理解講座～」

とき・ところ：令和3年12月6日（月） 蒲郡高等学校 約700名

講師：NPO法人ASTA

体育館が工事中のため、講師が放送で講演する、ラジオ形式での実施となり、生徒さんは資料を見ながら、各教室から講座に参加しました。アンケートには「今日の講座でLGBTについて詳しく理解できた。当事者の話を聞くことができて良かった」「相手を尊重したい。差別をなくしたい。味方になりたい」という感想を多くいただきました。当事者が周りにいる方は、「自分の対応で相手を傷つけていないか不安だったので、講座を聞いて良かった」という声もありました。理解を深めて、多様性が受け入れられる社会の実現を目指しましょう。



男女共同参画啓発

キャッチフレーズ・習字入賞作品

蒲郡市では男女共同参画への意識向上と理解促進のために、キャッチフレーズ及び習字を市内小中学生から募集したところ、多くのご応募をいただきました。

選考の結果、各部門の入賞作品が決定し、それぞれ賞状と記念品を授与しました。

キャッチフレーズ

最優秀賞

人生一度きり
私が一番輝ける生き方を

形原中学校
近藤生歩さん

優秀賞

目指せ自分の夢
見つけよう自分の道

大塚中学校
近藤こころさん

優秀賞

男女一緒に
広がる未来 造る夢

三谷中学校
長尾志保さん

習字

中学生の部

最優秀賞

理相
解互

山本寧音さん

優秀賞

活女
躍性

小谷川颯大さん

優秀賞

改意
革識

尾崎美緒さん

小学生の部

最優秀賞

性多
様

二村千夏さん

優秀賞

共男
同女

川下想太さん

優秀賞

性多
様

鳥山希実さん